

人権コラム 10月号

プールが怖い…

佐久間敦史(大阪教育大学)

振り返ってみると、今年の夏も異常気象でした。早い梅雨明けと 37°C を超す猛暑。長い戻り梅雨。遅い夏空に酷暑と災害。この調子では、この冬も各地で異常気象となるのではないのでしょうか。

思えば、地球温暖化が進む前、子どもの頃の夏の楽しみといえば、学校のプール開放でした。授業とは違い自由時間が中心でしたし、何より、学校にも家にもクーラーはありませんでしたから、プールが一番でした。そのプールの時間が、今年の夏、3年ぶりに学校に戻ってきました（地域によって異なります）。2020年のコロナ禍で、小学校への入学が「延期」になった子どもたちは、その年の6月、やっと学校に通うことができました。しかし、「いよいよプール！」という夏、水泳指導は中止になりました。2年生の夏も中止に。ですので、3年生の今夏、小学校に入学して初めてのプールとなりました。

さて、みなさんならどう思われますか。小学校での初めてのプールは、「楽しみ！」でしょうか、「怖い…」でしょうか。実は、少なからずの子どもがその深さや大きさなどから、怖がります。ですので、浅い水深で水のかけ合いっこをしたり、歩いたり、宝探しのようなゲームをしたりしながら、恐怖心や不安感を解消する「水慣れ」という指導をします。もし、水泳指導が2年遅れたからといって、無理やり顔をつけさせたり、急に泳がそうとしたりしても、恐怖で体が硬くなって沈み、力を抜いて気持ちよく泳ぐどころではなくなります。そしてそれは、川遊びや災害時の生命にかかわる事態に直結します。スイミングスクールに通わなくても、丁寧な指導や「着衣泳」などの経験を通して、自らの命を守ることができるようになる教育を、誰でも受けることができるのが「公教育」です。

それはまた、各教科の学習も同じです。数か月間、学校が休みになったからといって、無理に急いで遅れを取り戻そうとしては、プールでの恐怖や不安と同じことが起こりかねません。誰でも、さまざまな個性や事情のある子どもでも、先生の励ましや賞賛、笑顔の中で、安心して、生き生きと学ぶ権利を子どもたちは持っています。また、そうした環境で子どもたちを育てる義務が、大人たちにはあります。誰もが安心して地域の学校に通うことができる（＝人権としての教育）、誰もが恐怖や不安のない中で学ぶことができる（＝人権を通しての教育）ことが人権教育の基本ですし、公教育の原則です。